



令和3年度の国民健康保険料について

新型コロナウイルス感染症拡大防止ならびに区役所窓口の混雑緩和のため、電話によるお問合せ・相談にご協力ください。

●保険料の決定

令和3年度(令和3年4月から令和4年3月)国民健康保険料の決定通知書を、区役所から6月中旬に送付します。6月中旬に届かない場合はご連絡ください。
前年中所得が一定基準以下の世帯や、災害、退職や廃業等による所得の減少等で保険料を納めるのにお困りの方は、保険料の軽減・減免ができる場合があります。詳しくは区役所へお問い合わせください。

■令和3年度の国民健康保険料は次の表により計算した金額が年間保険料となります。

	医療分保険料	後期高齢者支援金分保険料	介護分保険料※1
平等割保険料(世帯あたり)	27,807円	9,508円	2,509円
均等割保険料(被保険者あたり)	被保険者数×25,273円	被保険者数×8,642円	介護保険第2号被保険者数×14,612円
所得割保険料※3	算定基礎所得金額※2×8.22%	算定基礎所得金額※2×2.90%	算定基礎所得金額※2×2.60%
最高限度額	63万円	19万円	17万円

※1…介護分保険料は、被保険者の中に40歳～64歳の方(介護保険第2号被保険者)がいる世帯にのみにかかります。
※2…算定基礎所得金額は、前年中総所得金額等-43万円となります。
※3…世帯の所得割保険料は、被保険者(介護分保険料の所得割は介護保険第2号被保険者)ごとに計算した所得割保険料の合計額となります。

●保険料の改定

平成30年度より都道府県が財政運営の責任主体となり、国民健康保険運営の中心的な役割を担うこととし、制度の安定化が図られました。
被保険者間の負担の公平性の観点から、大阪府内の市町村にお住まいで、「同じ所得、同じ世帯構成」であれば、「同じ保険料額」となるよう、令和6年度には「府内統一保険料率」とします。
令和元年度には、大阪府の保険料算定において大幅な保険料率改定が必要となり、一般会計からの繰入により激変緩和措置を講じ保険料負担の抑制を図ったところですが、令和6年度の府内統一保険料率に向けて、段階的に激変緩和措置を解消していく必要があります。
令和3年度の本市一人当たり平均保険料は、一般会計から激変緩和措置として約14億円を繰り入れ、据え置くこととしています。

問合せ 窓口サービス課(保険年金)2階(25)・(26)番 ☎06-4399-9956 FAX 06-4399-9947

介護保険利用者負担限度額認定等更新について

介護保険を利用して、施設入所や短期入所をした場合の食費・居住費の負担軽減の認定証および社会福祉法人による利用者負担軽減の確認証等の有効期限は7月31日(土)です。更新を希望される方は6月30日(水)までに郵送もしくは保健福祉課2階(29)番窓口へ申請を行ってください。

問合せ 保健福祉課(介護)2階(29)番 ☎06-4399-9859 FAX 06-6629-4580

児童手当の現況届についてのお知らせ

児童手当を受給している方に現況届を送付します。6月中旬に同封している返信用封筒で返信いただくか、保健福祉課2階(29)番窓口へ提出してください。
現況届の提出がない場合、6月分以降の児童手当の支払いを受けることができなくなります。
また、そのまま2年が経過すると、時効となり受給権がなくなりますのでご注意ください。

問合せ 保健福祉課(福祉)2階(28)番 ☎06-4399-9838 FAX 06-6629-4580

6月は『ゴキブリ防除強調月間』です

ゴキブリの防除には、習性を知り、ゴキブリにとって住み心地が良い環境を作らないことが肝心です。

【ゴキブリの習性】

- なんでも食べる
- 糞のフェロモンに引き寄せられる
- 主に夜間に活動する
- 壁、家具のへりに沿って移動する



【ゴキブリの防除方法】

- 台所とその周りを清潔にする(ゴキブリの「エサ」になるものを置かない)
- こまめに整理・整頓する(ゴキブリの「すみか」を減らす)
- 粘着シートをゴキブリの通りそうな所に置き、捕獲する
- やむをえず殺虫剤を使用する場合は、各家庭の実情に応じたものを使用する(殺虫剤の使用は説明書をよく読み、必要最小限にしましょう)

問合せ 保健福祉課(生活環境)1階(15)番 ☎06-4399-9973

区役所でお手続き予定の方へ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、郵送でできる手続きをご案内します。



住民異動・証明書

- ◆住民票や戸籍謄本などの証明書
郵送請求先 大阪市市民局郵送事務処理センター (〒530-8346 大阪市北区中之島1-3-20)
☎06-6208-8832～8835
- ◆転出の届出
問合せ 窓口サービス課(住民情報)2階(23)番 ☎06-4399-9963
- ◆マイナンバーカード(個人番号カード)の交付申請書の請求
問合せ 窓口サービス課(住民情報)2階(21)番 ☎06-4399-9963

国民健康保険

- ◆社会保険の加入等による国民健康保険資格喪失届出
- ◆被保険者証及び高齢受給者証の再交付
- ◆限度額認定証の交付、再交付

後期高齢者医療保険

- ◆被保険者証の再交付
- ◆限度額認定証の交付、再交付
問合せ 窓口サービス課(保険年金)2階(25)番 ☎06-4399-9956

児童手当・児童扶養手当・こども医療証

- ◆児童手当の申請 ◆児童扶養手当の認定請求
- ◆こども医療証の申請
問合せ 保健福祉課(子育て支援)2階(28)番 ☎06-4399-9838

市税に関する証明書

郵送請求先 大阪市税証明郵送センター (〒530-0001 大阪市北区梅田1-2-2-700)
☎06-4797-2712

※上記の他にも郵送で受け付けている手続きがあります。詳しくは各業務の担当(担当がわからない場合は☎06-4399-9986)までお電話ください。



「令和3年経済センサス-活動調査」の回答期限は6月8日(水)までです。

事業所及び企業を対象として、6月1日現在で「令和3年経済センサス-活動調査」を全国一斉に実施しています。回答は、インターネットによる方法のほか、ご記入いただいた紙の調査票を後日調査員にお渡しいただく方法等があります。
インターネット回答なら皆様のご都合にあわせて、24時間いつでも可能です。安全で便利なインターネット回答をぜひご利用ください。



問合せ 総務課 5階(51)番 ☎06-4399-9925 FAX 06-6629-4533

区長の部屋

東住吉区長
塩屋 幸男



新型コロナウイルス感染症の拡大を抑えるためのワクチン接種が始まりました。医師会の先生方をはじめ、看護師、薬剤師会の先生方の絶大なるご協力のもとで実施の運びとなり、関係者各位に深く感謝申し上げます。本紙関連記事やホームページ等をご確認のうえ、順次接種いただきたく存じます。日々の接種できる員数には制約がありますので、希望される全員の接種完了までにはしばらく期日を要します。また、接種後も感染対策の注意は求められるものと存じます。
この時期に、出産・結婚・就職・進学など人生の節目

に遭遇されている方々は言うまでもなく、多くの方が健康管理面や社会生活面で辛い思いやしんどい思いをされておられると思います。我々一人ひとりが、ぜひ、ふんばって、乗り越えてまいりたいと存じます。
コロナ禍のもと、あらためて、生きて在ることの意味や人と人との関係性の意味などを考えさせられています。先日読んだ「14歳の君へ：どう考えどう生きるか」(池田 晶子著)は、還暦を過ぎた私にとっても示唆に富む本でした。今のような状況であればこそ、しっかりと考えて生きていきたいと思えます。

